

1. 評価報告概要表

作成日平成 21年 12月8日

【評価実施概要】

事業所番号	1070101702
法人名	医療法人高柳会
事業所名	グループホーム松風
所在地	前橋市富田町1831番地7号 (電話) 027-268-6100

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成21年11月25日

【情報提供票より】(平成21年10月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年1月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤	11人, 非常勤 0人, 常勤換算 8.6人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	一部2 階建ての	1 階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	1,800円/日 円	その他の経費(月額)	光熱水費 500円/日 電気製品持込 50円/日
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (100,000円)	有りの場合 償却の有無	無 (退去時全額返還)
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
1日1,000円			

(4) 利用者の概要(10月 10日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	1 名	要介護2	6 名		
要介護3	2 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.5 歳	最低	78 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	前橋城南病院、青柳歯科、高柳胃腸科・外科、赤城病院
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「地域の中でいつまでも、自分が自分らしく生き続けることを支援する」を理念を掲げ、公園の清掃など自治会活動に参加すると共に道路に面した居間のカーテンを開け通行人に中の様子を見てもらう等地域の人達との交流促進に努めている。職員は入居者が新聞を購読したり、書籍を持参したり、毎日のように入浴したり、夜間入浴したり、「自分が自分らしく生き続ける」個別ケアに取り組んでいる。また、入居者の健康状態やエピソードを記載した「おたより」を毎月作成し家族に伝えている。外部研修や内部研修に関する年間研修計画を作成し職員の資質向上を図ると共に、職員一人ひとりが研究テーマを設定して入居者個々人が抱えている課題を解決しサービスの質の向上に努めている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の改善課題は、改善シートを作成しカンファレンスで話し合い、書類の整理・整頓に努め、ホールにある個人ファイルのある書棚にカバーを掛ける等の改善を図っている。また、外部評価結果を家族会に報告し、意見を求めている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は、職員個々が夜勤時等に各項目を記入し、ホーム長が作成した原案とを併せてカンファレンスで話し合い、まとめている。自己評価に伴い道路に面した居間のカーテンを開けて通行する人達に事業所の様子を知ってもらう等に取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議を奇数月の最終日曜日に開催し、毎月発行している「GH松風よりのお知らせ」を配布して事業所の現状や外部評価を報告したり、また福祉車輛の試乗、意見交換等を行っている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>職員が担当する入居者の健康状態やエピソードを記載した「おたより」を毎月作成し家族に送付すると共に、おやつ作りや梨狩り等の行事写真を掲載した「GH松風よりのお知らせ」を毎月発行し家族に伝えている。また、花見や納涼祭などの行事に併せ家族会を年3回開催し、外部評価の状況等を報告している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>富田町に所在する事業所の前の道を挟み江木町に法人本部が在ることから、入居者は両町の祭りを見物し、職員は江木町の祭りや親水公園の清掃・除草活動に参加するなど地域との交流促進に努めている。また、地域のボランティアが入居者と雑巾を縫ったり、「お手玉の会」が入居者と共にお手玉をしたり、近隣に住む親子がピアノ演奏と一緒に歌うなど楽しい一時を過ごしている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初から、「地域の中でいつまでも、自分が自分らしく生き続けることを支援する」を理念に掲げている		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	カンファレンスで、理念に沿った支援を話し合っている。道路に面した居間のカーテンを開けて通行人に中の様子を見てもらったり、テラスで開くお茶会時には通行人と挨拶を交わす等地域交流に努めている。趣味の刺繍や短冊に詩を書くなど自分らしく生き続ける支援をしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	富田町の自治会に加入し、老人会や民生委員の視察見学会を受け入れている。事業所の前の道を挟み江木町に法人本部があることから、入居者は両町の祭りを見物し、職員は江木町の祭りや親水公園の清掃や除草活動に参加するなど地域との交流促進に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、職員個々が夜勤時等に各項目を記入し、ホーム長が作成した原案とを併せてカンファレンスで話し合い、まとめている。道路に面した居間のカーテンを開けて通行する人達に事業所の様子を知ってもらう等に取り組んでいる。外部評価は、改善シートを作成してカンファレンスで話し合い、書類の整理・整頓に努め、ホールの書棚にカバーを掛ける等の改善を図っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	富田町・江木町両自治会長、富田町協議会長、江木町民生委員、隣地に住む人などを構成員として、奇数月の最終日曜日に開催している。毎月発行している「G・H松風よりのお知らせ」を配布し、事業所の現状や外部評価を報告したり、また福祉車輛の試乗、意見交換等を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険の更新書類やスプリンクラー設置費補助申請書等を持参した際に指導を受け、スマイルプランなどの情報を得てサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	担当職員が入居者の健康状態やエピソードを記載した「おたより」を毎月作成し家族に送付すると共に、おやつ作りや梨狩り等の行事写真を掲載した「GH松風よりのお知らせ」を毎月発行し同封している。また、花見や納涼祭などの行事に併せ家族会を年3回開催し、外部評価の状況等を報告している。金銭管理は立替金処理し、個人毎に記帳のうえ利用料請求書に領収書を添え精算している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に市役所の苦情・相談担当窓口が掲示され、意見箱の脇に「ご意見記入用紙」が置かれている。また、個人で言いづらい事は家族会長を通じて、事業所へ伝達するよう家族に伝えている。家族の意見や要望を早期に汲み取り苦情に発展する前の段階で、問題の解決に努めている。	○	重要事項説明書に苦情・相談窓口として、市の担当課名と電話番号および国民健康保健団体連合会などの電話番号を記載されるよう期待する。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	併設しているデイサービスとの異動は最小限にとどめている。新規採用職員にはリーダーが業務マニュアルに基づきマンツーマンで1カ月間(夜勤は3回)指導している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画を作成し、県が開催する研修会や法人が主催する研修会に計画的に参加している。受講後は報告書を作成し、職員会議で発表している。また、職員一人ひとりが研究テーマを設定し、入居者各人が抱えている課題解決に向け取り組んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会に加入し、職員相互派遣研修等に参加している。新規開設事業者に対しては、「グループホーム松風」が独自に作成したケアの様式や各種情報を提供している。今後は、個別研究テーマの成果を連絡協議会の大会で発表し、同業者との交流を通じた一層のサービスの質の向上に努めることとしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居にあたり家族と本人が事業所見学を行い、体験入居する人もいる。また、家族だけの視察の場合はビデオ撮影を行い、帰宅後本人を交え検討する家族もいる。入居決定後は家庭訪問を行い、生活歴や病歴等の情報収集を行う等安心して生活できるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	家庭菜園での栽培管理や収穫した里芋の皮むきを入居者と共に行っている。ふきのアク抜き等調理方法を教わったり、出産までの注意事項を教えてもらうなど、入居者から学んだり支えあう関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランに連動した事業所独自の24時間観察様式を作成し観察記録から把握すると共に、生活リハビリや歩行見守り等における言動を記録し、入居者の思いや意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月15日にケアカンファレンスを開催し、介護計画に沿った評価を入居者の担当職員が発表し意見交換を行い、ホーム長と介護支援専門員が介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期見直しは、ケース記録に記入された家族の希望や24時間観察記録を参照して3ヶ月毎に行っている。また、入居後や退院後1週間以内には暫定計画を作成し、1ヶ月後に見直しを行っている。介護計画は面会時等に家族に説明し意見交換を行い、家族に署名してもらっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医の診療は職員が送迎し、かかりつけ医の診察は家族が送迎している。入院に際しては見舞いを行い、1ヶ月を越える入院が予想される場合も家族と相談し継続した入居措置をとっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医の確認を行い、家族や本人が希望するかかりつけ医の診察を受けている。協力医は月2回往診し、職員と家族が同席している。家族が同席しない時は、診療経緯を記録した「よろず帳」のコピーを家族に送付している。歯科医は半年ごとに訪問診療をしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化した場合に係る対応の指針」を家族会や運営推進会議で説明している。事業所で対応できない段階になった場合は、家族と相談し入院や他施設を紹介している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入室時はノックし声かけを行い、失禁等は各居室のトイレで介助している。また、面会ノートは面会伝票に変更し、居間の個人ファイル等の書類棚には布カバーを掛け、広報紙に入居者の写真を掲載する際には家族の了解を得るなど、プライバシーの確保に努めている。ボランティアにも秘密保持の説明を行い協力を得ている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	塗り絵や職員のピアノに合わせて歌を楽しんでいる時に居室で休む人、漢字読みや計算問題を解く人、居室で新聞を読む人、日々の服装を変え楽しむ人など、その人らしさを出せるよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月10・20・30日に入居者が食べたいものを聞き、15日に栄養会議を開催し管理栄養士が献立表を作成している。入居者は調理の下拵えや食器洗いを手伝い、隣接した畑で栽培した新鮮野菜を食卓にあげ職員と共に食事を楽しんでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	家庭用の浴槽2個と機械浴の浴槽が備えられ、毎週水曜日行われる夜間入浴の状況が経過表に記載されている。カリンや菖蒲湯で季節感を体感したり、毎日のように入浴する人や長時間入浴する人、声をかけ合い気の合う人同士で入浴する人など入浴を楽しむ支援を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	農耕係の職員は入居者と共に畑で野菜の栽培管理を行ったり、園芸係の職員は共にプランターの花の植栽管理をしたり、献立係の職員は入居者の希望を取り入れた外食等を行っている。また、洗濯や掃除をしたり、書道を得意とする人に毎日の食事メニューを書いてもらったり、テーブルクロスやセンタークロスを刺繍したり、編み物を楽しむなど、一人ひとりに合った役割や楽しみ事の支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	親水公園への散歩、金銭を自己管理している人の買い物、ベランダでのお茶会や弁当を持参したドライブ等戸外に出かける支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	帰宅願望の人の行動観察を行いケアプランに反映し、無断外出時には共に歩くなど、開設以来玄関には鍵をかけないケアを行っている。また、無断外出に関するマニュアルを作成し、毎年全入居者の顔写真を撮影し無断外出時の検索資料として備えている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導(年2回の訓練の内1回)のもとに救急救命講習会を開催し、緊急時のマニュアルを確認のうえ消火・避難訓練を行っている。隣接住民と災害時における対応の覚え書きを締結している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は主食・副食別の摂取割合が経過表に記載され、水分摂取は1日1000cc～1500ccを目安とし体調の悪い人のみ時間毎の摂取量が記載されている。また、検食簿に入居者の調理に対する日々の所見を記載している。管理栄養士が出席する栄養会議を毎月開催し、食事量の少ない人の栄養充足率表を作成し栄養不足状態を解消する給食を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間兼食堂は床暖房が施され、天窓には強い日差しを遮るカーテンが掛けられている。玄関前には季節の花が植えられたプランターが置かれている。調理の様子が窺えるオープンカウンターであり、入居者は昼食後ソファで新聞掛けの新聞を読んだり、ベランダのテーブルでお茶会を開催する等居心地良く過ごせるよう配慮されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、エアコンで入居者に合った温度調整がされている。使い慣れた家具が持ち込まれ、トイレや洗面台が整備されている。入居者が植栽したプランターの花がテラスに置かれたり、入居者が作成した塗り絵カレンダーや習字の短冊が飾られたり、新聞を購読したり書籍を持参するなど入居者一人ひとりが居心地良く過ごせるよう工夫されている。		